

6. 母子保健における心理社会的側面からの支援研修

講義1「学校保健の現状を踏まえた支援について」

○学校保健、養護教諭の役割

学校において児童生徒等の健康の保持増進、学校教育活動に必要な健康や安全への配慮等を行うことであり、養護教諭がその中核的役割を果たす。養護教諭は全校の子どもを対象としているため、入学時から経年的に成長・発達を見ることが出来る。また子どもは心の問題が身体症状に現れやすいので、問題を早期に発見しやすい。不登校傾向者、非行や性に関する問題など子どもと関わる機会が多い。

○子どもたちを取り巻く健康課題の多様化・複雑化

生活習慣の乱れ・貧困・性に関する問題・集団生活等への不適応・いじめ・不登校・児童虐待・肥満痩身・アレルギー疾患の増加・メンタルヘルス・ヤングケアラー・自殺の増加、新型コロナウイルス感染症など

○学校における支援

自他の健康に興味・関心を持たせる健康教育の推進、相談できる外部機関の周知、日常的な観察による情報収集と共有、学校内外の支援体制の整備(外部との連携)

○保健行政と学校との連携

地域の課題や目標の共有、「地域の専門機関」として学校教育への参画、個別支援が必要な児の情報共有

子どもの健やかな成長の支援 = 「次世代の親」となり得る大人を育成

講義2「思春期の心の発達とその課題を踏まえた支援や関係機関との連携方法について」

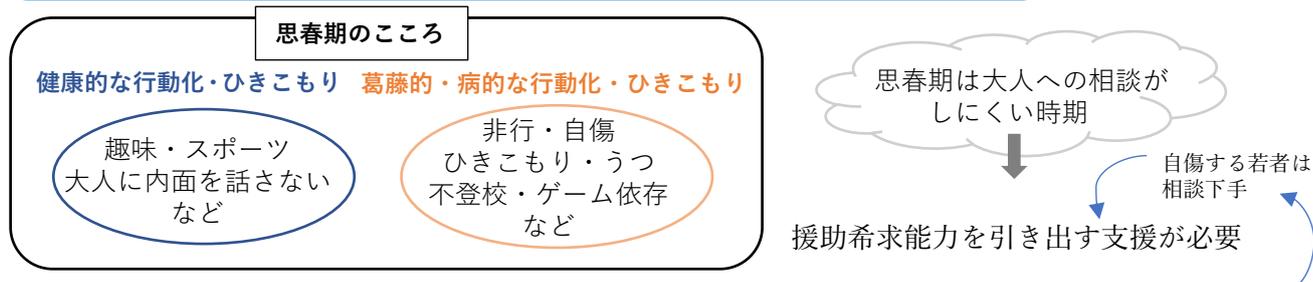
○思春期とは：親からの脱却、Identityの確立へ、子ども→大人の準備期・・・こころの問題が起こりやすい時期

思春期の問題：アイデンティティの混乱(自分は必要とされているのか)、性の混乱、精神疾患の併存

○逆境体験による影響

ACE スタディ (Adverse childhood experience study) :

小児逆境体験 (虐待・家庭機能不全) は様々な病気への長期的影響を及ぼす



・自傷行為：演技的操作的な行動ではない、苦痛が存在するサイン。放置すると将来的に自殺につながる。

○医療機関の役割：互いの立場を理解して連携(医療にできないこと、医療にしかできないことなど)

児童思春期病棟の特色：療育、他専門職との協働、予防的介入、家族ケア、福祉・教育・保健との連携

* 援助者が健康でないとよい支援はできない。ストレス解消法を持っているかどうかが重要。

講義3「生活保護世帯の子どもとその養育者への健康支援について」

○生活保護法：すべての国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。(日本国憲法第25条)

・目的：①「最低限度」の生活の保障 ②自立の助長 ・生活保護受給者：204万人(R3.7) 減少傾向。

○被保護者健康管理支援事業(H3.1～)：生活習慣病の発症・重症化予防を推進し被保護者の自立を助長。

○アンケート・ヒアリング調査からみる課題

- ①子どもの健康状態の把握：把握方法が個人の裁量に依存、子どもの「生活習慣」「食習慣」まで把握している福祉事務所が少ない、学校の健診データが入手困難で客観的なデータが活用できない等
 - ②庁内他部署、医療専門職との連携：実施主体が福祉事務所以外の場合も多い、保健指導・生活支援まで取り組んでいる福祉事務所が少なく、生活習慣の完全まで支援するのは難しい可能性がある
 - ③養育者の健康意識・意欲：成人になってから長年の生活習慣を変えることが難しい
- *被保護者健康管理支援事業と子どもの健康支援について両輪で進めていくことが重要である。

講義4「父親をとりまく子育ての現状と父親支援について」

○なぜ、父親支援が必要か 成育基本法の基本方針(2021年2月閣議決定)より

- ・出産や育児への父親の積極的なかわりにより、父親の産後うつが課題 ・母親を支える役割が期待される父親も支援される立場にある。 ・父親の孤立を防ぐ対策を講ずることが急務
- ・父親を含め身近な養育者への支援も必要であることについて社会全体で理解を深めていくことが必要。

○自治体の父親支援を促進するために

- ・父親の健康状態や生活実態の把握 ・父親支援の事業の評価ツールの開発 ・既存の父親支援の取り組みの把握 ・父親支援の介入モデル開発 が求められている。

○父親をとりまく子育ての現状と父親支援のポイント

- ・成育基本法や介護・育児休業法の改正など、子育て家庭を取り巻く環境の整備が進んでいる。
- ・産前・産後は父親のメンタルヘルスへの影響も大きい時期。
母親と同程度にメンタルヘルスの不調になるリスクがある。父親支援の担い手として企業の役割大。
- ・父親の家事・育児時間増加のポイントは、父親を早く家に帰すこと
「父親が育児をする・しない」から「父親がどんな育児を、どうやって育児をしているか」へ

○父親支援のあり方についての議論は、まさにこれから

好事例の情報共有などで日本全体が一丸となって推進することが重要。

グループワーク「地域における父親支援の取組について」

研修参加者がグループに分かれ、父親支援の4つのプログラムについて議論した。

プログラムのテーマ	どのようなセミナーにしたらよいか
①初めてのプレパパ・プレママセミナー	先輩パパの体験談・女性のホルモンバランスの変化を知ってもらう等
②乳児とパパだけの講座	心理士・保育士の遊び方を教える、メンタルの面のケアの大切さを伝える等
③パートナーと一緒に受ける企業後援会	心身共に企業が支えていく内容の研修・年齢の違う社員から話を聞く等
④中学生への男女共生教育	ロールプレイ、寸劇でパパ、ママを経験する、赤ちゃんに接する等

【まとめ】男性を巻き込む3つのポイント

- ① **支援対象者に巻き込む**：事業に参加してもらうための工夫。父親を理解しニーズを知ることが必要。
- ② **支援をする側に巻きこむ**：先輩パパを呼んで話をしてもらう、学校教育の中で生徒を対象にして教師に父親としての側面を話してもらうなど。
- ③ **事業・支援計画を立てる議論に巻き込む**：男性目線でのコメントを取り入れる。